

## 愛川町古民家山十郎（国登録有形文化財）

### 専用使用される方は以下の決まりを守ってください。

（一般観覧者の入園制限はしておりませんので、御理解の上、使用してください。）

- (1) 壁、柱、樹木等に張紙や釘類（画鋏を含む）を打たないようにしてください。
- (2) 搬入時等・使用時・撤収時は必ず養生をするなど、床や畳等に汚れや傷、シミ等をつけないようにお願いします。
- (3) 床や畳の上では、靴（室内履き含む）を履くことを禁止します。足裏がゴム底の地下足袋も禁止しますので、足裏が布の室内用足袋を使用するか、黒い靴下などで代用してください。
- (4) 施設内（庭園・駐車場を含む）は禁煙です。また、火気や危険物の持込みは禁止です。
- (5) 室内での飲食は、出居（赤じゅうたんの部屋）のみ可能です。折りたたみテーブルがありますので、飲食の際にご使用ください。庭園内での飲食は、北側の四阿あずまやをご利用ください。ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (6) 出居、勝手（流し台がある部屋）、トイレ、手洗い場以外での水の使用は禁止です。
- (7) 荷物は、一般観覧者の妨げにならないよう、1箇所にとめてください。
- (8) 許可なく物品販売・広告・宣伝・寄附・募集行為・その他営利に類する行為はしないでください。
- (9) 営利・非営利を問わず、SNS等で広く募集をかけ、参加費を取る行為をしないでください。
- (10) 騒音など、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- (11) 使用時間には準備・後片付けを含みます。使用終了時には原状回復をした上で、使用時間内に退出してください。
- (12) 許可なく常設展示物等を移動しないでください。
- (13) その他、適宜、教育委員会及び管理人の指示に従ってください。
- (14) 上記の内容が遵守できない場合等、専用使用を中止していただくことがあります。
- (15) 建物や付属設備などを損傷、滅失された場合には、原状回復または損害賠償していただくことがございます。